

1. 指定管理者名	社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成28年4月1日 ～ 令和 3年 3月31日
3. 業務の範囲	1 児童館の事業の実施に関すること。 2 児童館の維持管理に関すること。 3 目的外使用許可にかかる事務に関すること。 4 児童館運営委員会の設置、運営管理に関すること。 5 事業評価に関すること。

4. 採点表											
評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)			分析、評価、指示等		得点
1	運営・利用状況 (40点)	(1)利用状況 (10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1)指定管理期間1年目 前指定管理期間における利用率の平均値 (2)2年目以降 指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例:4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3)新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合 他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値		開館時間中(10:00～18:00)は、自由来館としている。 ※新型コロナウイルス感染症対策として消毒時間(13:00～14:00、17:00～18:00)を設けているため、17時閉館、13:00～14:00は児童センター利用をご遠慮いただいている。 ・4/5～5/24 臨時休館 ・5/25～6/30 自由来館のみとし、全ての事業を中止。	-		
			②利用人数	5	平均値比(注) 105%以上:5点、105%未満～95%:4点、95%未満～85%:3点、85%未満:2～0点	平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)	105%未満～95% 4点	【2016年度】来館総人数 幼児 4,170名 小学生 7,573名 中学生 1,404名 大人 4,068名 総合計 17,215名 【2017年度】来館総人数 幼児 4,270名 小学生 7,000名 中学生 1,204名 大人 4,371名 総合計 16,845名 【2018年度】来館総人数 幼児 4,816名 小学生 7,176名 中学生 1,154名 大人 5,342名 総合計 18,488名 【2019年度】来館総人数 幼児 3,812名 小学生 6,577名 中学生 1,319名 大人 5,259名 総合計 17,003名 【2020年度】来館総人数 幼児 1,386名 小学生 3,099名 中学生 1,444名 大人 1,488名 総合計 7,417名 ・コロナ対策で事業が中止された影響のほか、遊び道具の制限や入館者数制限の実施により来館者数が大幅に減少した。	8点		
		(2)市の事業の企画・運営・実施状況		15	仕様書以上:15～12点、仕様書に忠実:11～9点、仕様書の一部不実施(軽微):8～7点、仕様書の一部不実施(中程度):6～3点、それ以下:2～0点	①乳幼児と保護者を対象とした事業(令和2年度内に合計47回開催、615名参加)[仕様書年間指定回数30回] ②児童を対象とした事業(令和2年度内に合計21回開催、203名参加)[仕様書指定回数年間6回] ③地域・多世代間交流事業(令和2年度内に合計2回開催、115名参加)[仕様書指定回数年間1回] ④中高生事業(令和2年度内に合計3回開催、25名参加)[仕様書指定回数年間3回] ⑤子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進事業(令和2年度内に合計12回開催、217名参加)[仕様書規定回数14回]	仕様書以上 13点	・コロナ禍において申込者数の制限を設ける、活動時間を2部制にする、入館制限を設ける等の工夫をして活動を行っている。 ・母親クラブの活動支援は安全に活動ができるように十分に支援をし、オンライン講座の開催時にはセンターにある設備を活用する等サポートを行った。	13点		
		(3)自主事業の企画・運営・実施(15点)		15	内容・事業数等が期待以上:15～12点、内容・事業数等が例年通り:11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る:8～7点、内容・事業数等が例年より劣る:6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	①乳幼児と保護者を対象とした事業(令和2年度内に合計36回開催、517名参加) ②児童を対象とした事業(令和2年度内に合計39回開催、469名参加) ③地域・多世代間交流事業(令和2年度内に合計2回開催、27名参加) ④中高生事業(令和2年度内に合計1回開催、7名参加) ⑤子育て相談事業と子育てネットワークづくりの推進事業(令和2年度内においては未実施)	期待以上 13点	・コロナ禍において屋内から屋外に実施方法を変更する等、極力中止しないように工夫して事業を実施している。事業を2部制にし、多くの参加者が楽しめる配慮をしている。	13点		

評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等	得点
2	施設管理状況 (25点)	(1)施設管理業務の実施状況 (10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上:8点、適正(普通):6点、一部不備あり:4点、不備あり2点	・定期清掃・日常清掃を行い、適正に環境整備を行った。 ・次亜塩素酸水による1日2回の床消毒、アルコールによる1日2回の物品消毒の実施。 ・砂場の消毒を行い衛生を保ち、利用者が安全に遊べるよう配慮した。	適正(普通) 2点	・適正に実施している。	10点
			②保守・点検			・電気工作物・運動遊具の保守点検は委託により実施。館庭整備の一部は委託により実施。	適正(普通) 2点	・適正に実施している。	
			③保安・警備			・非常通報装置・消防用設備の保安点検は委託により実施。夜間の館内警備については委託により実施。	適正(普通) 2点	・適正に実施している。	
			④小規模修繕			①男子トイレ水漏れ修繕15,180円(8月5日)、②ハードディスク損傷におけるパソコン修繕19,800円(9月7日)、③館内非常誘導灯の新規取り換え修繕40,700円、④遊戯室排煙用天窓、沈下していた床の一部修繕(1月25・26日) ①～③については10万円未満であったため、仕様書の定めにより指定管理者の負担で修繕を行い、利用者にとってより良い環境づくりに心がけた。④に関しては多治見市の大規模修繕の指示により修繕を実施した。	適正(普通) 2点	・修繕箇所が発生した場合は、速やかに対応している。	
			⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)			・業者による安全点検を実施した。 ・毎月1回職員による安全点検で危険箇所を把握し、改善できる箇所は速やかに対応。 ・セアカゴケグモが発生した際には、一時遊具を封鎖し、毎日3回のチェックを行い利用者に危険が及ばないように注意した。 ・文書目録に基づき管理した。	適正(普通) 2点	・適正に実施している。	
	(2)その他管理業務の実施状況 (15点)		①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する (期待以上:3点、適正(普通):2点、一部不備あり:1点、不備あり:0点) ②5項目の合計点とする。		適正(普通) 2点	・文書目録に基づき管理している。	10点
			②環境への配慮			・多治見市の環境方針に準じ対応。紙はリサイクル紙、裏紙、古封筒を活用。 ・段ボールなどリサイクル資源は地域社協、学校等の資源回収の際に処理。 ・市役所や他の児童館等の連絡事項はメールで対応し、紙の利用を控えた。 ・冷房、暖房は適正な温度に設定し、環境に配慮した。 ・ゴーヤを植栽し、建物内における気温上昇の抑制に取り組んだ。 ・工作材料は、リサイクルや再利用を心がけ実施した。 ・日中の時間帯には利用者にも声をかけ節電を行った。	適正(普通) 2点	・適正に実施している。	
			③バリアフリー			・玄関の上り口に手すりを設置、車いすの利用者も入館できるよう取り外し可能なスロープを常備。 ・障がい者スポーツの福祉体験を行い、障がい者疑似体験を通し思いやる考え方を深めた。	適正(普通) 2点	・適正に実施している。	
			④備品管理			・備品台帳に沿って適正に管理した。 ・備品を大切に扱うよう、掲示物を作り利用者に周知した。	適正(普通) 2点	・備品台帳に沿って適正に管理した。	
			⑤個人情報保護			・社会福祉協議会として「個人情報保護管理規定」を制定し、適正に管理している。	適正(普通) 2点	・適正に実施している。	
			⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする(事故なし及び事故等の対応に不備なし:0点、事故等対応に不備あり:△1点)	・蜂に刺される・・・高校生の生徒が自転車で来館時に手首をハチに刺される事案が発生した。毒抜きキットなどを用い応急処置を速やかに実施。保護者にも経緯を連絡した。保険会社に確認をすると保険適応の対象であったため、後日その旨も保護者に連絡し、保険の申請も行った。子ども支援課へ事故連絡、報告書の提出も速やかに行った。	事故なし・対応に不備なし 0点	・社会福祉協議会内での事故報告は、本会の事故報告マニュアルに沿い報告書を作成、提出し、全職員に周知し情報を共有した。特に児童館に於いての事故は代表者会議で詳細を説明し、事故防止につなげるようにした。	0点
3	当該施設の経営状況 (5点)		①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上:5点、105%未満～100%:4点、100%未満:3点	12,088,849÷11,369,187＝106%	105%以上 5点	・指定管理委託料の範囲内で適正に事業を行なった。	5点

評価項目		細目		配点	採点基準		実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点
4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1)市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上:10～8点、適正(普通):7～5点、不備あり:4～1点	・アンケートボックスを設置し、随時意見を受け入れるとともに、クラブや行事後にアンケートを実施した。後期から開催した乳幼児クラブの活動内容は、令和元年度に行ったアンケート結果をもとに計画し、より参加者が楽しめるように配慮した。 ・上映会やスポーツ大会など、児童センター主観のイベントとならないよう、来館者の意見を口頭で調査し活動内容に取り入れて実施した。	期待以上 9点	・アンケート結果や口頭調査の意見を取り入れた活動を行い、児童センター主観のイベントではなく、タイムリーな利用者の意見を取り入れた活動により好評を得ている。	9点		
			②苦情対応	5	期待以上:5点、適正(普通):4点、不備あり:3～1点 ※苦情なしは4点とする	・社会福祉協議会として、苦情申出窓口を設定し、苦情対応責任者、苦情受付担当者、第三者委員を設け対処している。	苦情なし・適正(普通) 4点	・苦情は一件もなかった。今後もこれまでと同様の対応をしていくことで、より利用しやすい施設運営を行っていく必要がある。	4点		
		(2)より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント (15点)		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント(アピール)が期待以上:15～12点、適正(普通):11～9点、普通未満～物足りない:8～0点	①児童センターでの様子、小中学校での子ども達の様子など情報を共有し、支援が必要な児童、生徒に対しての対応方法を統一した。特に中学生対応においては、学校生活の中で活動ができていない生徒を受け入れ、性格を理解したうえ活動の場となるようボランティア活動、簡易的な学習支援などを行い学校へ報告した。 ②体力の維持向上を目的にしているチャレンジ番付は、参加者の記録が見える形で館内掲示し、競争心をもちつつ楽しく活動できるよう工夫。 ③AED研修への参加、職員のスキルアップを図るための研修参加、他館との情報を共有し相互の児童館の資質を向上させるための会議へ参加。 ④中学生自主事業を立案から実施まで参加者主体で行いバドミントン大会を開催。 ⑤館庭の除草作業やゴミ拾いなど、来館児童らとともに実施。 ⑥連携事業や多世代交流事業は原則中止。『なないろ広場』は、発達に不安を抱える保護者を対象に、単独事業として実施。	期待以上 15点	・支援が必要な中学生に対し、中学校と連携し適宜対応。3年度のクラス編成の際、児童センターでの様子をもとにクラス編成を行ったことも中学校側からも連絡があった。	15点		
5	その他 (減点方式)	(1)報告書類の提出状況		0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする(遅れ・不備内容の程度により△1～△3点) 一部遅れ・不備あり(軽微):△1、一部遅れ・不備あり(中程度):△2、一部遅れ・不備あり(それ以下):△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・適正に実施している。	0点		
		(2)市からの指示等への対応(報告書類の提出以外)等		0	指示への対応等に応じて減点対象とする(対応等の内容により△1～△3点) 指示等なし・対応等が期待どおり:減点なし、対応等が期待以下(軽微):△1、対応等が期待以下(中程度):△2、対応等が期待以下(それ以下):△3	指示等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・適正に実施している。	0点		
合計				100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下					87点	
								全体的な評価 ・極めて良好な管理が行われている。 ・コロナ禍において方法を工夫し積極的に事業に取り組んでいる。 ・学校と高度な連携が取れている。		極めて良好	